

異動届出書の記載要領等

この届出書は、法人（国及び地方公共団体の特別会計を含む。）が事業年度等の変更、納税地の異動、資本金額等の異動、商号の変更、代表者の変更、事業目的の変更、会社の合併、会社の分割による営業の譲渡若しくは譲受け、支店、出張所、営業所、事務所、工場等（以下「支店等」といいます。）の異動等をした場合に、これを納税地の所轄税務署、北海道の支庁・道税事務所（以下「支庁等」といいます。）及び市町村に届け出るときに使用してください。

なお、「納税地の異動」の場合の提出先は、異動前の納税地の所轄税務署及び市町村、異動後の納税地の所轄税務署及び市町村です。支庁等提出分は異動前の管轄支庁等です。

(注) 会社の合併又は分割により新たに設立した法人が、「法人設立届出書」を届け出るときには、当該届出書の届出は必要ありません。

1 提出部数及び添付書類

この届出書は、次に掲げる書類を各提出機関ごとに各1通添付して各機関に提出してください。

ただし、③及び④については、支庁等及び市町村への提出は必要ありません。

なお、資本金1億円以上の内国普通法人の場合は、税務署提出用が2通必要となります。

- ① 届出の事項が登記を要するものである場合は、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）又は抄本（履歴事項一部証明書）
- ② 事業年度の変更等で定款、寄付行為、規則又は規約の変更等を要するものである場合は、その写し
- ③ 会社の合併を行った場合には、合併契約書の写し
- ④ 会社の分割を行った場合には、分割計画書又は分割契約書の写し
- ⑤ その他参考となる書類

2 各欄の記載方法

当該届出書を提出する場合には、提出先（税務署長、支庁長（道税事務所長）、市町村長）を○で囲み、関係のない提出先を二重線で消すなど、提出先を明確にしてください。

また、「※」欄は記入しないでください。

記載欄	記載すべき事項・注意事項
本店又は主たる事務所の所在地	登記している本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
納税地	法人の納税地を記載してください。
代表者氏名	法人を代表する者の氏名を記載してください。
代表者住所	代表者の住所地を記載してください。
送付先・連絡先	本店又は主たる事務所の所在地以外の場所を申告書等の送付先とする場合に当該所在地を記載してください。
異動事項等	変更・異動した事項を記載してください。
「解散」の場合	清算人の住所及び氏名を記載してください。
「合併」の場合	被合併法人の本店所在地及び法人名を記載してください。
「破産」の場合	破産管財人の住所及び氏名を記載してください。
「連結納税の適用」の場合	支庁等及び市町村に提出する場合に記載してください。 連結納税を適用する場合に、 ① 連結親法人…最初の事業年度 ② 連結子法人…連結親法人の名称、所在地及び連結子法人適用開始年度を記載し、「連結納税の承認の申告書を提出した旨の届出書」又は「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」の写しを支庁等及び当該市町村への提出分に添付してください。

会社の合併又は分割に係る異動の場合、「異動事項等」、「異動前」、「異動後」、「異動年月日」の各欄は、次の記載要領に基づき記載してください。

イ 合併の場合の記載要領

異動事項等	異動前	異動後	異動年月日
吸収合併 (適格)	合併の内容を簡記する。	吸収合併により株式会社 会社△△△を合併	(合併期日) 14・〇・〇
	法人税法第2条第12号の8(適格合併)に該当する場合には「適格」、該当しない場合には「その他」と記載する。	合併契約書において合併期日と定めの日を記載する。	

ロ 分割の場合の記載要領

異動事項等	異動前	異動後	異動年月日
吸収合併 (分割型)	分割の内容を簡記する。	吸収合併により株式会社 会社△△△に営業の一部を承継	(合併期日) 14・〇・〇
	法人税法第2条第12号の11(適格分割)に該当する場合には「適格」、該当しない場合には「その他」と記載する。	分割契約書において分割期日と定めの日を記載する。	
	分割が、法人税法第2条第12号の9(分割型分割)に該当する場合には、「分割型」、同12号の10(分社型分割)に該当する場合には「分社型」、又は分割承継法人の株式等を分割法人及び分割法人の株主等のいずれにも交付するものである場合には「その他」と記載する。		

記 載 欄	記 載 す べ き 事 項 ・ 注 意 事 項
異動年月日	それぞれの欄に次の年月日を記載してください。 ① 上段…変更・異動の事実が発生した年月日 ② 下段…登記年月日
所轄税務署	納税地を異動した場合のみ記載してください。
分割法人区分	① 分割法人（本店）とは、他市町村に支店等を有する本店法人をいいます。 ② 分割法人（支店）とは、他市町村に本店がある支店等をいいます。 ③ 非分割法人とは、一の市町村のみに本店及び支店等がある法人をいいます。
添付書類	この届出書に添付したものの番号を○で囲んでください。
税理士署名押印	この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。
事務所所在地	この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士の事務所所在地、電話番号を記載してください。